

令和7年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)
事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和7年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R5	R6	R7		
和歌山県	北山村	じゃばらが照らす北山村協議会	●	●	●	A	予定していた取組活動の9割以上を実施し、事業実施体制についても計画通り機能した。また、当該年度の目標を全て達成したことから、A評価とする。

(注1)「事業実施段階」の凡例： ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分： A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(2)の規定に基づき、第三者である久保直也氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

久保 直也(北山村商工会)

【意見聴取の概要】

事業開始当初から目標達成に向けた積極的な取組が継続的に実施されており、商品開発支援、研修実施等によるノウハウ習得に加え、商品開発、付加価値向上、販路拡大に向けた取組が着実に進められている点について高く評価された。また、目標指標についても、達成が容易ではない中で計画値を上回る実績を挙げていること、関係機関が適切に役割分担を行い、事業実施体制が十分に機能していたことが評価された。総合的には、当初予定していた取組活動の大部分を実施するとともに、設定した目標値を全て達成しており、事業全体として極めて十分に実施されているとの評価を受けた。